

議席 4 番，櫻井実君。

〔4 番 櫻井 実君登壇〕

○4 番（櫻井 実君） 皆さん，こんにちは。4 番の櫻井議員です。傍聴者の皆様には，本日は師走の貴重な時間を割いて議会に足を運んでいただき，まことにありがとうございます。

議長の許しをいただきましたので，通告に基づきまして防災・減災，結婚支援，子育て支援の 3 項目，6 点について質問させていただきます。執行部には誠意ある答弁をお願いいたします。

まず，第 1 項目は，防災・減災についてお伺いいたします。ことしは 4 月の熊本地震に続き，10 月 21 日には鳥取，11 月 22 日には福島県沖とマグニチュード 7 を超える大きな地震が発生しています。改めて自然災害の恐ろしさを感じるとともに，日ごろからの備えについて重要性を再認識させられた次第です。昨日の町政報告で，10 月 2 日には消防団第 1 分団管轄の 8 つの行政区による合同防災訓練や，12 月 8 日には広域避難所として指定している坂東総合高校との避難訓練，防災訓練の実施が予定され，旭町，若林蓮台行政区においても防災訓練が実施される等，住民の方々の防災意識も高く，防災力強化策に心強く感じております。

そこで，防災について，第 1 点目は，本町の防災対応処に対する活動要領，マニュアルですが，これはどのように整備されているのか，お伺いいたします。昨年 9 月の関東・東北豪雨では，当本町の被害は，亡くなった方が 1 名，負傷者 3 名，床上浸水 246 棟，床下浸水 247 棟，農畜産物の被害については水稻，大豆，ソバ，肉用牛等合わせまして総額で 5 億 6,831 万円の被害，さらに水没車両 330 台と甚大な被害があったことは記憶に新しいことと思います。そのときの対応につきましては，的確であったと部内外から高い評価をいただいていたこと，大変頼もしく思っております。しかし，過去の災害対応を経験された職員がいつまでも現職で勤務されるのかはわかりません。そこで，被災対応された職員の方が退職された後でも，新たな職員がいつでも活動できるようにするために，災害応急対応マニュアルの整備が重要であると思っております。どのような見直しや検討がされ，整備がされているのか，現況をお伺いいたします。

2 点目は，災害発生時の救助活動や救援物資の運搬のための緊急輸送用の道路についてお伺いいたします。本町では，現在避難計画策定の第 1 素案ができ上がり，今月中に完成との町政報告がありました。避難先が決まれば，そこに至る避難経路や被災者の救出，避難物資の経路となる道路をでき得る限り開放する必要があります。そのためには，住民の方々に認識していただく必要があると思われれます。防災訓練や避難訓練時に徹底することもできると思いますが，さらにハザードマップに緊急使用道路を表記して，通行路の確保することも重要と思いますが，どのように考えておられるのでしょうか，お伺いいたします。

第 2 項目は，結婚支援対策についてお伺いいたします。非正規労働雇用の増加による所得の不安定，晩婚化等により，後継者の確保は職域を問わず，深刻な問題です。当町が支援しているベル・サポートは，登録されている方の中から希望の方を選んでのお見合い事業と，

誰でも参加できる集団見合いの2つの事業で結婚サポートに取り組んでおられ、実績もあり全国的にも高く評価されているすばらしい事業だと思います。

そこで、本町は、このベル・サポートを通じて事業支援を進めていますが、具体的にどのような支援をしているのか現況をお伺いします。

2点目は、1点目に関連した質問でございますが、婚活事業から結婚に至った場合にお祝い金を贈ってはいかがでしょうかという提案です。結婚された方が町内に住まわれる場合には、助成金制度があります。この事業にプラスして、婚活事業で結婚が成立した場合にお祝い金を贈ることによって、婚活事業への参加意欲の向上をさせ、ひいては定住化促進を図ることができるのではないかと考えております。どのようにお考えか、お伺いいたします。

3項目は、子育て支援についてお伺いします。1点目は、子育てを支援、サポートする「境町版ネウボラ」を導入してはどうかという質問です。ネウボラとは、妊娠中から6歳までの子供がいる家庭が対象で、さまざまな助言、支援などのサービスを、そこでほとんど無料で受けられるもので、相談やアドバイスを受ける場所という意味のあるフィンランドで始まった子育て制度です。ネウボラの特徴は、貧富にかかわらず全ての世帯が対象である。できるだけ同じ保健婦が最後まで担当する。育児に関するほぼ全てが一つの場所で完結できるという点が挙げられています。具体的には、子供に関する行政手続や相談は、現状ではその都度保健センターや子ども未来課、福祉課等いろいろな窓口に行かなくてはなりません。ネウボラは、窓口を1つにして、各課と連携をすることにより、必要なときに各機関の紹介や育児に関する相談など、便利で切れ目のない支援を受けられるようにする取り組みです。その効果としまして、妊娠中の健康や悩み、子供の発育を切れ目なく見守ることで、障害や病気の早期発見につながります。窓口が1つになったことで相談がしやすくなったことは、家庭のさまざまな問題の早期対処にもつながります。育児ノイローゼや家庭内暴力、育児虐待といった育児と子供の健やかな成長を育むさまざまな問題の予防や早期発見につながる事が期待されております。

また、日本の出生率は1.42ですが、女性がフルタイムで働くフィンランドでは1.75と高い出生率を示しております。これは社会全体で見守ってくれる子供支援策によるものと評価されております。当町でも、町の状況に応じた独自の境版ネウボラを導入してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

続いて、2点目は、妊婦さんが通院等に利用できる子育てタクシーの導入についてお伺いします。子育てタクシーは、荷物が多いときは乳幼児を伴って外出のサポートや子供だけの送迎も安心して任せられる商標登録された民間タクシーによる子育て支援です。子育てタクシーのハンドルを握ることができる者は、全国子どもタクシー協会、全国子ども・子育てタクシーが認めた優良会社で、協会指定の養成講座及び子育て支援施設での保育実習を修了したタクシー会社が認定されています。県内では、現在つくば市のタクシー会社2社が登録されております。この子育てタクシー料の一部を助成している自治体もありますし、全額利用者負担としている自治体もあります。本町の子育てタクシーの導入についての取り組み

み方についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、防災・減災対策についての質問に対する答弁を求めます。
総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、櫻井議員の1項目め、防災・減災対策についての1点目、災害対策活動のための町の災害応急対策に関する活動要領（マニュアル）はどのように整備されているのかとのお質問にお答えいたします。

田山議員の質問にもありましたように、境町地域防災計画に基づき、初動マニュアルを策定しており、昨年の関東・東北豪雨災害時にも活用してまいりましたが、マニュアルに基づき迅速に災害対策本部を設置し、本部長である町長のもと、副町長以下管理職が各部門の責任者となり、災害情報の収集など国や関係機関と連携しながら、災害対応に当たってまいりました。こうしたことを踏まえ、今年度におきましては、広域避難計画の策定や防災倉庫の設置を進めているところであり、国等の補助金を活用し、田山議員の質問でも答弁しました災害情報伝達手段等高度化事業に加え、一般財団法人地方自治研究機構との平成29年度共同調査研究事業において、関東・東北豪雨災害時の共同調査事業も行うこととしていることから、さらに今後の災害対応に活用できるようマニュアルの改正にも努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目、ハザードマップに救護・支援物資等運搬確保のための緊急輸送道路を表記してはどうかとのお質問にお答えいたします。緊急輸送道路は、災害時の救急活動や緊急物資の輸送などを円滑かつ確実に実施するために必要な道路でございます。県では、高速道路や国道、主要な県道などの幹線道路に加え、防災基地や災害拠点病院などの防災拠点及び全ての市町村、庁舎などをつなぐ路線を緊急輸送道路として指定しております。当町におきましては、昨年の豪雨を教訓にハザードマップを改正し、冠水により通行ができなかった道路を赤で、通行可能な道路を緑色で表示し、災害時に活用していただくよう、ことし9月に全戸配布をしております。この新しいハザードマップにおいては、緊急輸送道路出会っても赤で表記されているところもありますが、通行できない以上、そこを緊急輸送道路としての別の表示をしても意味がないと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。
櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 私の1項目の質問は、田山議員の質問とちょっと重複するところもございますけれども、国は被災経験のある自治体の管理職を今度被災地にアドバイザーとして派遣しようという事業を来年度からやるそうです。やはり経験のない自治体というのは、どうやっていいかわからない。先ほど私が1項目で質問いたしましたけれども、経験者がいなくなってきたとき、そのときをどうするかということが一番大切なものだと私は思

っております。

そこで、手元にちょっとないのですけれども、徳島かどこかの県では、マニュアルの最初に対処の方針として、役場の職員は3日間は自分の仕事をするなというのが掲げてありました。この首長はすごいなと思ったのですけれども、やはりそれぐらい防災に対して集中して、町民の方の支援をするのだというその意気込みが伝わってきました。先ほど私の町でもいろいろそういった改善策を取り組まれているということで、それは大変頼もしく思っております。ぜひそういった、これが風化しないような施策を、対応できるような施策を私は町自体がとっていかないといけないものだと思っています。

そこで、再質問でございますが、前回、群馬大学の片田教授に本町の災害対処の検証をしていただくというふうな答弁が町長からございました。その点につきまして、現在どのような予定になっているのか答弁をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、私から櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど1項目目の質問でも答弁させていただきましたが、一般財団法人地方自治研究機構の平成29年度事業といたしまして、共同調査事業、関東・東北豪雨災害時の共同調査事業ということで、補助金の申請をしているところでございます。まだ内定の段階であります。補助金のそうした内定を受けているところがありますので、現在群馬大学の片田教授の研究室とも連絡をとりながら進めているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 質問ではありませんけれども、そういったことで少しずつ前進されるということで、大変頼もしく思ひます。私は町の減災は、役場の職員の皆様の双肩にかかっていると思ひます。PDCAではありませんけれども、こういった実行、検証、そういったものを繰り返して、よりよい実効性のある計画にさせていただきたいと思ひ、1項目の質問を終わります。

続いて、2項目の緊急用の道路についての質問でございますが、前回、昨年、道路だけではないと思うのですけれども、330台の水没車両があったということで、私はそういったものとか瓦れきが、そういった道路を塞いでしまうのではないかと。境の町の主要道路、そこが冠水して道路が通れなかったら、そこは緊急道路として指定しても仕方がないのではないかとこの答弁でございましたけれども、ではその道路が通れなければ迂回路をつくる、迂回路を探す、オーワン、オーツー、1つでも2つでもつくる。それをマップに載せる。それがマップの意義だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員の質問にお答えをいたします。

昨年の経験を生かしまして、通れないところを赤で、通れるところを緑色ということで、スムーズな運搬や避難のために作成しております。議員ご指摘の、通れなければ迂回路ということで、緊急道路に指定してはということですが、緊急事態ということもありまして、迂回路の確保がどのように、すぐできるかというところもありますので、現段階ではなるべくスムーズな通行ができるように、通れるところを表示するというのが一番であろうというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 過去の大きな災害から、やはり救援物資がいろんな各市町村から県から被災地には来るわけですけども、その町までは来る。そこから先が物資が行き届かないというふうなことがよく言われております。よって、私は何が原因かといえば、やはりそれから先の道路等の確保、そういったものができていないのかなと思っておりますので、できる限り、広域避難計画ができて、避難所が新しくできるわけですから、そこに住民の方が避難される。その道路も開放しなくてははいけませんし、そこに物資を運べるような、そういった体制が必要かと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 要望でよろしいですか。

○4番（櫻井 実君） はい。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員の、要望でしたけれども、1つは、この間、先ほどから何回も言っていますけれども、防災倉庫の場所、例えば境町で何か被災が起きた。地震かもしれない、水害かもしれない、何か大きな被害が起きたときに、もうそれは町なかに防災の拠点を置いておくべきではないとか、そういったことも三条市、見附市で教わってきました。平成16年の水害のときには、こういう失敗をした。こういう失敗があったから、平成23年のときまでには全部直しましたと。ああいったことをやっぱりわかってやらなければならない。さっき言ったように、どこの市だか何とかではなく、見ていただいて、では境町はどうなるのか。この間も本当は議員さんにも案内しましたよね、一緒に行きましょうと。結局は行きませんでしたけれども。やっぱり災害が16年に起こって、23年に起こって、2回起こっていると。そして、その間に中越地震も起こっている。そういう地域ですから、非常に減災、防災に対しての意識が高いです。あの中で、境町にはどれが必要かということを検討して落とすならいいけれども、自分がこう思うからこうだというような思い方は、僕は少し違うと思うし、もう一つ、経験した職員さんがいなくなると言ったが、そうではないです。一番重要なのは防災教育です。どこへ行ってもそうです。釜石へ行っても、それから三条へ行ってもそうです。防災教育です。子供たちの段階から、そして高齢者に至るまで防災の教育を住民にしておく。そのことによって避難所の運営なんかもそうです。避難所の運

営マニュアルだ何だ、一般の人にもとかかりましたけれども、いろいろ聞きました。こういう弊害があった、こういう弊害が、いろんなことを聞きました。やっぱり失敗事例も多いのです。それを16年に失敗したから23年には全部改善しました。あれだけのことをあの7年間でできる自治体はそうはないと僕は感じました。

ですので、やっぱりそういうことを1個ずつ1個ずつ積み重ねていくと、この町は安全な町になる。ただ、いつ災害が起こるかわからないですよ。それに備えた備えもしなければならぬ。そういう意味で、ハザードマップは急遽、通れるところをグリーンに、通れなかったところを赤にしましたけれども、実際にはガイドブック、もっと厚っこいガイドブックをしっかりとつくって、それを住民の人にも配って、そして毎年きっちりと全体を通した防災訓練をしていく。それが町の方向性でありますし、子供たちには防災教育を徹底していく。おじいちゃん、おばあちゃんが逃げない。例えば水害が来るよと言って、いや、2階だから大丈夫だと言っていても、そうではないよ、おじいちゃん、おばあちゃん、逃げないと2階まで潜ってしまうのだよ。それを子供たちが言えるような、孫たちが言えるような、そういう自治体にしていくというのが私ども境町の思いというか、目的でありますので、その辺は1個ずつ全部やっていかなければならないことが多いものですから、ご理解をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） よろしいですか。

○4番（櫻井 実君） はい。

○議長（倉持 功君） これで防災・減災対策についての質問を終わります。

次に、結婚支援対策についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） それでは、私から櫻井議員の2項目め、結婚支援対策についての1点目、本町の結婚支援の現況についてとのご質問にお答えいたします。

現在少子化の要因の一つとして、未婚化、晩婚化が挙げられていますが、本町においても平均初婚年齢が緩やかに上昇し、未婚率についても増加することが予想される中、独身男女の結婚サポート体制の充実を図るため、NPO法人ベル・サポートと連携しながら結婚支援事業を実施しているところでございます。

具体的には、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した婚活セミナーや出会いパーティー、地域において若者の結婚をサポートしたい方を対象に、婚活サポーター養成講座や独身男性を対象とした婚活に関するスキルアップセミナーなどを開催してきたところです。今後も結婚支援に関する取り組みにつきましては、NPO法人ベル・サポートを初め、各種関係団体などと連携しながら、結婚支援の情報提供や本町の観光資源を生かした魅力あるイベントの開催など、結婚に対し、よいイメージを持ってもらえるような取り組みを実施してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目、結婚支援事業で結婚に至った場合に結婚祝い金を贈ってはどうかと

のご質問にお答えいたします。結婚祝い金制度につきましては、平成27年度において全国で約25の自治体で実施をされており、その多くが過疎化対策の一環として実施している状況です。本町では、婚姻された新婚世帯への経済的な支援として、平成28年9月から境町結婚新生活支援事業を実施しております。この事業は、国の結婚新生活支援事業費補助金を活用したもので、新規に婚姻した世帯に対し、婚姻に伴う新生活を始めるに当たり、必要となる費用について18万円を限度に補助するものでございます。

なお、当町としましては、国において来年度も継続して実施される予定であることから、今後も多くの新婚世帯への支援として、この制度を活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 先ほどの答弁で、私が再質問で言いたいことを答えていただいたのですけれども、結婚したいけれども、出会いがないという、人口減少としての、25個の自治体に取り組んでいるということでございました。結婚についてちょっと調べたところ、1960年代はやっぱりお見合い結婚が一番多かったのだそうです。これが主流だったのだそうですが、現在のお見合い結婚は全体の五、六%ということで少なくなっております。今出会いの場が、先ほどありましたけれども、少なくなってきたということで、私は福祉部長の回答にありましたけれども、いろんな取り組みが必要なのだろうと思います。ハイキングやスキー、そういったもののレジャー型や、そういった地域の資源を生かした体験型、そういった自然の出会いというのが若者のシチュエーションとして求められるというふうなことでございます。例えば、本町でも、ふれあいの里で芋掘りをしながらバーベキューをすとか、高瀬舟に乗ってバーベキューをする、そういった婚活の場、そういったものに取り組んでいただきたいと思います。

そこで、再質問ですけれども、結婚の後のサポートがどうしても多くなってしまうのですけれども、やはり出会いの場というのも若者にとっては大切なものだと思います。それで、やっぱりゆりかごから墓場までの福祉施策ではありませんけれども、出会いから墓場までというのが少子化対策で重要だと私は思っております。ひとつ出会いの町として、さらなる婚活事業に取り組んでいただきたいと要望して、結婚支援に対する質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで結婚支援対策についての質問を終わります。

○4番（櫻井 実君） 祝い金がありますので、ちょっと待ってください。

○議長（倉持 功君） では、質問を明確にお願いいたします。

○4番（櫻井 実君） 結婚に至った出会いのきっかけということで調べたところ、職場、同僚等が25%、友人、知人の紹介20%、学校の同級生、先輩、後輩16%、合コンとかイベントが12%と、やはりこういった公的あるいは民間的な出会いでも成婚率というのは少ないのですけれども、やはりそういうことでも少しでも町のために、地域のために取り組んでいくことが私は重要だと思っております。結婚祝い金を出す、出さないが私の言いたいことで

はないのですけれども、やはり何かそういったもので境町に行くところということがあるぞということで、多くの自治体から関心を持ってもらって、少しでもそういった成婚率が上がるようになればいいのかなと思っております。そういったいろいろな工夫をした事業を取り組んでいただきたく要望して、質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで結婚支援対策についての質問を終わります。

次に、子育て支援についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） それでは、櫻井議員の3項目め、子育て支援についての1点目、子育て支援サポートとして「境町版ネウボラ」を導入してはどうかとのご質問にお答えいたします。

妊娠期から就学前までの出産、育児を一貫してサポートする制度については、県内では古河市や結城市が妊娠・出産包括支援モデル事業として行っており、県外においても埼玉県和光市や千葉県浦安市など子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を実施しております。今後国の方針で、おおむね平成32年度までに子育て世代包括支援センターを地域の実情を踏まえながら全国展開を目指していくこととされておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、2点目、妊婦の通院等に子育てタクシーを導入してはどうかとのご質問にお答えいたします。子育てタクシーにおいては、茨城県内の自治体では、日立市がマタニティ子育てタクシー費用助成として、妊産婦の妊婦健診及び乳児健診、予防接種等で市内医療機関に市内のタクシー会社で通院する際のタクシー料金の一部助成をしております。助成内容は、初乗り料金相当額730円の助成をすることとし、妊産婦分で約22回乗車分の1万6,000円、乳児分で約18回乗車分の1万3,000円を上限に実施しており、本年度の補助実績は11件で4万円となっております。

また、県内におきましては、民間タクシー会社がつくば市で子育てタクシー、ひたちなか市で陣痛タクシー、土浦市でママサポートタクシー等の独自サービスを行っているところがございます。現時点では効果の検証が必要であると考えております。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 日本版ネウボラは、子育て世代包括支援センターであるということがわかりました。そこで、この子育て世代包括支援センターの設置でございますけれども、32年度までに全国展開を目指すということですが、27年度の市町村では138、28年度実施の市町村、251市町村が既に立ち上げております。本町で実施に至っていない要因については、これはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（台 章君） 櫻井議員さんの再質問にお答えします。

今現在実施をしていますのはモデル事業ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） モデル事業ということで、この立ち上げられている自治体については承知いたしました。

この間、教育福祉常任委員会で古河市のほうのヤンチャ森とか一時預かり保育、そういった施設について研修してまいりました。そのときの話で要員、そこで勤務されている方が結構境町から来ていただいていますというふうな話もございました。私はこういった立ち上げがちょっと遅れている原因は、そういった要員の確保、そういったものも遅れているとよその自治体にとられてしまうのかなという、そんな危惧があったものですから、32年度までにやればよいというのではなく、もし少しでも早くそういった事業が展開ができる部分があれば、少しでも早く立ち上げていただきたいと思います。それについてのお考えがございましたら、お願いいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えをいたします。

目的をどこに置くかですよね。子育て支援が目的なのか、それとも人口減少が目的なのか、どこが目的なのかという、もしくはお父さん、お母さん方の子育てが目的なのか、どこがポイントかということによっても変わってくると思うのですが、境町としましては、問題点、課題点をどういうふうに見ていくかと。国がこういうふうにするからそれを早くやるのだとかではなく、やっぱり僕はその今の3つ言ったのは全部かかわってくると思うのです。人口減少にもかかわるし、親御さんの子育て環境にもかかわるし、いろんなことにかかわってくるというふうに思っているのです。ですので、この制度を入れて云々とかということではなくて、やっぱり今境町としてどういう状況かということ、例えば社会増、自然増あわせて4月からの累計はプラスだという話を、人口減少がとまっていると。プラスに転じたという話はさせていただいたところであります。

しかし、自然増加を統計をとってみると、4月から10月までは実際には72の自然減なのです。要は亡くなっている方とか、生まれてはいるのだけれども、亡くなっている方が多いというのがマイナス72人なのです。社会増のほうはプラス77人ということで、10月までですよ。11月はまたプラス13なのでもっとふえますけれども、実際にこのところの自然減をゼロに近づけていく、これが今後行政に求められている施策なのではないのかなというふうに思っております。

実際にそういった意味では、今後考えていく考えとしては、今健康推進課というのは外にありますよね。子ども未来課が下にありますよね。子ども未来課というのは教育と、それが

ら福祉にまたがっていた部分を1個にしたのです。ほかのところの先進自治体見ていると、やっぱり健康推進課も1つなのです。子ども未来が管轄をするということになっているので、町としては来年4月をめどに、その辺は統合して、健康推進課ではなく子ども未来課にしたいなというふうに今検討を始めたいというふうに思っております。やはり頭を1つにしないと、その教育から福祉から子育て支援まで一貫した政策が打てないので、その辺は1つにしたいなというふうに思っているし、保健センターが健康推進課が本当にあそこの場所でいいのかと。子供たちが来るのに町なかのほうがいいのか、それともあそこの場所がいいのか、そういったことまで踏まえて、全体的に考えていきたいというのが町の考えでありますので、そのような中で政策としては何を打ったらいいのか、そういったこともやっぱりさっき言われたように、妊婦さんが相談するところがないとか、生まれた後に相談するところがあっても生まれる前はなかったりとか、いろんな課題がたくさんこの町あります。ですので、そういったところは一つずつ一つずつ、議員さん方からも提案をいただいて、我々もお母様方、お父様方からも、保護者の方から今度懇談会をやろうと思っております。どういうのが欲しいとか、どういうところに困っているとか、そういったことをできることから1個ずつやっていきたいというふうに思っておりますので、そういう意味では32年度をめどにこういったものをつくらなければならないとなっておりますけれども、やっぱりもっと町として子育てを前面に挙げて、しっかり政策として打っていきたい。さっきの図書と一緒に。打っていきたいという施策の一つでありますので、その辺はいろいろな意見をいただいて、町としてはしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○4番（櫻井 実君） 将来を見据えた力強い町長のお言葉、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、最後になりますけれども、子育てタクシー、これについて再質問させていただきます。助成金云々というより、先ほど効果を検証しなくてはならないという福祉部長の話がありましたけれども、私もそう来るのではないかと調べてきました。これは秋田県の子育てタクシーの利用状況です。平成23年から始まったのですけれども、やっぱり始めた当初は利用回数が600件、下の数字は登録者数だそうです。翌年の24年には600件の利用者が今度は1,800件、翌年の25年には2,480回にふえたと。登録している人員は448, 447とそれほど変わってはおりません。しかし、利用回数は年を追うごとにふえております。27年の11月までの統計しかありませんでしたけれども、前年を上回るような2,057回といった、こういった利用状況がございます。私はこれは地域格差もあるのだろうなと思ったのですが、秋田という雪のある地域ですから、そういったタクシーを利用するという方が多いのかなと思いましたが、幸か不幸かわかりませんが、妊婦さんのニーズ的にはあるのだと思います。

どんなニーズなのかなというふうなところを確認しましたところ、子育てタクシーは、ひ

よこコース、かんがるーコース、こうのとりのりコースと分かれて支援しているのですが、ひよこコースというのは、妊婦さんの上の子なんか幼稚園に行くとか学校に行く、そういったものの送迎、そういったものを支援する、これが全体の82%、これが一番多いということでした。かんがるーというのは、妊婦さんが自分で買い物に行けない、荷物が大きくて最後持てない、そういったものを運んでいただく。タクシーを利用して運んでもらうという方が12%、こうのとりのりは5%と少ないのですが、これは出産時だけです。やはり年に1回だけの出産、家族がいれば家族にやっていただくわけですから、そういう面では少ないのではないかと思います。そういった意味では、まだ境町においてもこういった需要はあるのかなど。民間活用ですので、いろんな、日立市のほうでもこういった助成金、取り組みをされておりますけれども、ニーズがあるかと思っておりますので、ひとつ前向きに検討していただきたいと思っております。

要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。